

みと未来財政プラン

～水戸の未来を支える持続可能な財政基盤の確立を目指して～
(推計期間 令和6年度～令和15年度)

水戸市財務部財政課

令和5年9月策定

みと未来財政プラン

～水戸の未来を支える持続可能な財政基盤の確立を目指して～

1 プラン策定の趣旨

●こども・子育て政策の抜本的な強化など新たな施策の積極的な推進

本市においては、急速に進行する人口減少や深刻さを増す気候変動など、時代の大きな課題に直面する中、将来にわたって持続的にまちを発展させていくため、現在策定を進めている「水戸市第7次総合計画」に基づき、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組むとともに、DXやGXなどの新たな施策を積極的に推進する方針です。

●財務体質の改善に向けた行財政改革の断行と歳出構造改革の推進

厳しい財政状況の中、これらの財政需要に的確に対応していくためには、これまで以上に徹底した行財政改革を断行し、財務体質の着実な改善を進め、財政規律をしっかりと堅持するとともに、選択と集中の考えのもと、重点施策に財源配分を大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推進することが不可欠です。

そのため、新たに「みと未来財政プラン」を策定し、今後の財政運営の方針を示すとともに、その具現化を図るため、各財政指標の目標と、目標達成に向けた今後10年間（令和6年度～令和15年度）の中長期的な財政見通しを明らかにします。

そして、このプランを指針とし、全庁一丸となって、将来にわたる市政発展に不可欠な施策の積極的な推進と、これを支える安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に取り組めます。

2 プラン対象期間内に達成すべき各財政指標の目標

○一般会計における財政収支

収支不足額△10億円以内の早期達成 ※令和5年度予算 △29.4億円

○財政調整基金の見通し

年度末残高50億円の確保 ※令和4年度決算 57.6億円

○市債残高の見通し

一般会計の建設事業債の新規発行額を年平均60億円に抑制し、過去20年間の最小値である総額2,100億円以下を達成
※令和4年度決算 2,445億円

○健全化判断比率の見通し

実質公債費比率 8.5%以下 ※令和4年度決算 9.2%

将来負担比率 100.0%以下 ※令和4年度決算 132.9%

目 次

みと未来財政プランについて

- 1 財政運営の現状と課題 1
- 2 今後の財政運営の方針, 各財政指標の目標と見通し 2

I 中長期の財政見通し

- 1 一般会計における財政収支の見通し 3, 4
- 2 財政調整基金残高の見通し 5
- 3 市債残高の見通し 6
- 4 健全化判断比率の見通し 7
- (参考) 財政収支の見通しにおける歳入歳出各項目の推計の考え方 8

II 参考資料

- 4 大プロジェクトの事業費及び財源内訳並びに市の実質的な財政負担額 9, 10



みと未来財政プランについて

1 財政運営の現状と課題

本市においては、これまで中長期的な財政見通しとして、「みと財政安心ビジョン」を策定し、公表してきました。

このビジョンは、市民サービスの向上と本市の将来の飛躍に不可欠な事業である、4大プロジェクト（市役所新庁舎・新ごみ処理施設・新市民会館・東町運動公園新体育館の整備）の推進と健全な財政運営の両立を実現するための指針として策定したものであり、毎年度、各事業の進捗と予算編成を踏まえて、改定を行ってきました。

4大プロジェクトは、新市民会館が令和5年7月にオープンし、全て完了しましたが、各事業の推進に当たって、事業費の削減と国県補助等の財源確保に最大限取り組んだ結果、9～10ページに記載しているとおおり、市の実質的な財政負担については、当初の財政計画から大幅な軽減を実現することができました。

この結果、令和4年度決算における財政調整基金の残高は、約58億円となっており、「みと財政安心ビジョン」で掲げた目標である、標準財政規模の5%、すなわち約30億円の目標を大きく超える額を保有することができています。

また、健全化判断比率についても、他の中核市と比較すると高い水準にあるものの、国の早期健全化基準を依然として大きく下回っており、現時点において、本市の財政状況はおおむね健全な状態を保持できていると言え、このことに「みと財政安心ビジョン」は一定の役割を果たしたものと考えています。

一方で、市債残高は、4大プロジェクトのほか、防災拠点である南消防署や中核市移行に伴う保健所の整備など、大規模な事業を集中的に実施するとともに、国の普通交付税の原資不足を補てんする臨時財政対策債が累増したことから、令和4年度決算において2,445億円となり、過去最大となっています。臨時財政対策債等を除いた建設事業債の残高は1,946億円と、過去のピークである2,084億円を依然として下回っているものの、今後は、4大プロジェクトに係る市債償還の進捗に伴い、公債費負担の大幅な増加が見込まれることから、財政構造の弾力性を継続的に確保していくためにも、その軽減に取り組むことが急務となっています。

また、少子・高齢化の進行など社会構造の変化に伴う社会保障費の増加や、電気料金・物価等の高騰による行政経費の増加は、財政運営を圧迫する大きな要因となっています。

加えて、今後は、急速に進行する人口減少や深刻さを増す気候変動など、時代の大きな課題に直面する中、将来にわたって持続的にまちを発展させていくため、現在策定を進めている「水戸市第7次総合計画」に基づき、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組むとともに、DXやGXなどの新たな施策を積極的に推進することに伴い、多額の一般財源負担が生じる見込みです。

このため、今後の財政運営においては、財務体質の改善を着実に進め、財政規律をしっかりと堅持しながら、これらの財政需要に的確に対応できる、安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を図ることが不可欠です。

2 今後の財政運営の方針、各財政指標の目標と見通し

財政運営の現状と課題を踏まえ、今後の財政運営の方針を次のとおり定めます。

- 1 こども・子育て政策の抜本的な強化をはじめ、DX、GXなど、新たな財政需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な財政基盤の確立を図るため、これまで以上に徹底した行財政改革を断行し、大幅な収支不足が生じている一般会計の収支改善に取り組むとともに、これらの重点施策に財源配分を大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に推進します。
- 2 一般会計における財政収支の改善を着実に進めながら、年度間の財政需要の変動と大規模災害等に備える財政調整基金について、引き続き適正な残高の確保を図ります。
- 3 財政構造の弾力性を確保するため、建設事業債の新規発行額の抑制に努めながら、市債残高を確実に減少させ、将来にわたる公債費負担の軽減と、健全化判断比率の改善に取り組めます。

これらの方針の具現化を図るため、新たに「みと未来財政プラン」を策定し、一般会計の財政収支、財政調整基金、市債残高及び健全化判断比率について、次のとおり、プランの対象期間中に達成すべき具体的な目標を定めるとともに、目標達成に向けた今後10年間における中長期的な財政見通しを明らかにします。

そして、このプランを指針とし、全庁一丸となって、財務体質の改善を着実に図りながら、将来にわたる市政発展に不可欠な施策の積極的な推進と、これを支える安定的かつ持続可能な財政基盤の確立に取り組めます。

〔各財政指標の目標と見通し〕

○一般会計における財政収支

目標 収支不足額△10億円以内の早期達成 ※令和5年度予算 △29.4億円

見通し 歳入歳出両面にわたる行財政改革の推進により、収支の改善が図られるものの、達成は令和14年度になる見通しです。

○財政調整基金

目標 年度末残高50億円の確保 ※令和4年度決算 57.6億円

見通し 電気料金や物価等の高騰による行政経費の増加に対応するため、当面の間、目標達成は困難であるものの、一般会計の財政収支の改善を進めることにより、令和15年度に達成できる見通しです。

○市債残高

目標 一般会計の建設事業債の新規発行額を年平均60億円に抑制し、過去20年間の最小値である総額2,100億円以下を達成 ※令和4年度決算 2,445億円

見通し 令和14年度に達成できる見通しです。

○健全化判断比率

目標 実質公債費比率 8.5%以下 ※令和4年度決算 9.2%

将来負担比率 100.0%以下 ※令和4年度決算 132.9%

見通し 実質公債費比率は令和14年度、将来負担比率は令和15年度に達成できる見通しです。

I 中長期の財政見通し

〔財政見通し作成の考え方〕

推計の対象期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。

今回公表する財政見通しについては、本市財政の現状及び令和5年度予算をベースに、現在策定中である「水戸市第7次総合計画」との整合を図りつつ、現時点で把握可能な地方行財政制度の改正内容などを加味して作成したものです。

そのため、社会経済情勢の変化をはじめ、国による毎年度の予算編成や各種制度改正の動向、本市の予算編成や現在策定中の「水戸市行政経営改革プラン」の内容等により、今後、本市の財政見通しも大きく変動する可能性があります。

これらの最新の状況を適時、的確に反映していくため、毎年度の予算編成後に、その後10年間の財政見通しを改定し、公表します。

1 一般会計における財政収支の見通し

(単位:百万円)

| 項 目 | | 5年度予算 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入 | 市税 | 42,676 | 42,623 | 43,126 | 43,665 | 43,735 | 44,286 |
| | 地方譲与税等 | 9,875 | 9,954 | 10,027 | 10,100 | 10,175 | 10,250 |
| | 地方交付税・臨時財政対策債 | 13,020 | 13,251 | 12,994 | 12,912 | 12,943 | 12,746 |
| | その他の歳入 | 1,051 | 877 | 877 | 877 | 877 | 877 |
| | 計 A | 66,622 | 66,705 | 67,024 | 67,554 | 67,730 | 68,159 |
| 歳出 | 義務的経費 | 36,986 | 36,844 | 36,962 | 37,638 | 38,524 | 38,846 |
| | 人件費 | 16,961 | 16,542 | 16,407 | 16,211 | 16,305 | 16,117 |
| | 扶助費 | 10,002 | 10,218 | 10,433 | 10,619 | 11,040 | 11,192 |
| | 公債費 | 10,023 | 10,084 | 10,122 | 10,808 | 11,179 | 11,537 |
| | 普通建設事業費 | 2,790 | 2,800 | 3,250 | 2,600 | 2,400 | 2,450 |
| | 繰出金 | 12,812 | 12,646 | 12,104 | 11,837 | 11,513 | 11,184 |
| | その他の経費 | 16,974 | 17,136 | 17,348 | 17,206 | 17,278 | 17,011 |
| | 計 B | 69,562 | 69,426 | 69,664 | 69,281 | 69,715 | 69,491 |
| 収支不足額 (A-B) C | △2,940 | △2,721 | △2,640 | △1,727 | △1,985 | △1,332 | |

| 項 目 | | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 |
|---------------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入 | 市税 | 44,821 | 44,820 | 45,373 | 45,912 | 45,937 |
| | 地方譲与税等 | 10,327 | 10,404 | 10,481 | 10,560 | 10,639 |
| | 地方交付税・臨時財政対策債 | 12,428 | 12,382 | 11,894 | 11,406 | 11,230 |
| | その他の歳入 | 877 | 877 | 877 | 877 | 877 |
| | 計 A | 68,453 | 68,483 | 68,625 | 68,755 | 68,683 |
| 歳出 | 義務的経費 | 39,295 | 39,008 | 39,031 | 38,464 | 38,412 |
| | 人件費 | 16,276 | 16,000 | 16,120 | 15,985 | 16,150 |
| | 扶助費 | 11,308 | 11,425 | 11,542 | 11,639 | 11,736 |
| | 公債費 | 11,711 | 11,583 | 11,369 | 10,840 | 10,526 |
| | 普通建設事業費 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 2,800 | 2,800 |
| | 繰出金 | 11,072 | 11,082 | 11,096 | 11,183 | 11,176 |
| | その他の経費 | 17,393 | 17,118 | 17,351 | 17,098 | 17,075 |
| | 計 B | 70,560 | 70,008 | 70,278 | 69,545 | 69,463 |
| 収支不足額 (A-B) C | △2,107 | △1,525 | △1,653 | △790 | △780 | |

※歳入歳出各項目の推計の考え方は、8ページに記載しています。

〔目標〕 小・中学校給食費の完全無償化，保育料第2子の完全無償化など，こども・子育て政策の抜本的な強化をはじめとする新たな財政需要に的確に対応しつつ，歳入歳出両面において，徹底した行財政改革を推進し，収支不足額△10億円以内の早期達成を目指します。

〔見通し〕 行財政改革の推進により，収支の改善が図られるものの，電気料金や物価等の高騰による行政経費の大幅な増加等の影響から，目標達成は令和14年度になる見通しです。
なお，この収支不足については，財政調整基金を計画的に活用して対応していきます。

○各項目の推計結果

（歳入）

- ・市税及び地方譲与税等は，緩やかな経済成長が当面継続することを前提として推計した結果，増加する見込みです。
- ・地方交付税・臨時財政対策債は，社会保障費や公債費の増により基準財政需要額が増加する一方で，市税及び地方譲与税等の増による基準財政収入額の増加が大きな減少要因となるため，減少する見込みです。

（歳出）

- ・人件費は，市民会館の整備完了やごみ収集業務の民間委託化の推進等に伴う職員定数の減により，減少する見込みです。
- ・扶助費は，障害者自立支援給付費に加え，第2子の保育料無償化に伴う保育所費の増などにより，増加する見込みです。
- ・公債費は，4大プロジェクトをはじめとする大規模な投資的事業に係る市債の償還により，令和11年度までは増加しますが，その後は，これらの償還の進捗と市債の新規発行抑制により，減少に転じる見込みです。
- ・普通建設事業費は，第7次総合計画の前期基本計画と整合を図ります。また，令和11年度以降は，事業の優先度や緊急性を見極めつつ，事業費の平準化を図る方針とし，毎年度28億円を見込みます。
- ・繰出金は，高齢化の進行に伴い，介護保険会計や後期高齢者医療会計への繰出が増加する一方で，下水道事業会計における公債費の減少により，同会計への繰出が大幅に減少することから，減少する見込みです。
- ・その他の経費は，小学校給食費の無償化等の影響により増加しますが，水戸黄門ふるさと寄附金の拡充や歳入歳出両面における行財政改革の推進により，増加額を一定程度に抑制できる見込みです。

【対象会計】

財政収支見通しの対象は，一般会計としています。

本市の予算は，一般会計，特別会計，公営企業会計で構成されていますが，このうち一般会計は，福祉や教育，道路・公園等の社会資本整備など，基本的な行政運営経費を計上する会計です。

また，一般会計には，特別会計及び公営企業会計の収支均衡を図るための繰出金も計上しているから，この収支見通しを示すことで，市全体の収支見通しを明らかにすることができます。

【対象財源】

推計は一般財源ベースで行っています。

一般財源は，市税や地方交付税など財源の用途が特定されず，市の判断で自由に使うことのできる財源です。

毎年度の予算は，一般財源と特定財源（国・県支出金や市債，使用料・手数料など用途が特定される財源）を組み合わせる編成しますが，歳入歳出間の一般財源の均衡を図らない限り，予算を編成することはできません。したがって，財政運営の根幹をなすのは一般財源であり，その見通しを立てることが，地方自治体の財政状況の評価や今後の財政運営の方針を決定するうえで最も重要な要素であることから，一般財源ベースで推計を行うものです。

2 財政調整基金残高の見通し

〔目標〕 中核市移行に伴い拡大した財政規模を考慮するとともに、昨今のコロナ禍や大規模災害などに、より機動的かつ柔軟に対応するため、引き続き年度末において残高50億円の確保を図ります。

〔見通し〕 電気料金や物価等の高騰に伴い増加した一般会計の収支不足に対応するため、基金を活用せざるを得ないことから、当面の間、目標達成は困難であるものの、年次的に一般会計の収支不足を改善していくことにより、プラン最終年度である令和15年度に達成できる見通しです。

(単位:百万円)

| 項目 | | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|-----------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 前年度末残高 | A | 5,756 | 4,935 | 4,014 | 3,174 | 3,247 | 3,062 |
| 取崩額 (収支不足の補てん) | B | 2,940 | 2,721 | 2,640 | 1,727 | 1,985 | 1,332 |
| 年度当初の残高見込 (A-B) | C | 2,816 | 2,214 | 1,374 | 1,447 | 1,262 | 1,730 |
| 決算剰余金積立額 | D | 2,119 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| 年度末残高 (C+D) | E | 4,935 | 4,014 | 3,174 | 3,247 | 3,062 | 3,530 |

| 項目 | | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 |
|-----------------|---|-------|-------|-------|-------|-------|
| 前年度末残高 | A | 3,530 | 3,223 | 3,498 | 3,645 | 4,655 |
| 取崩額 (収支不足の補てん) | B | 2,107 | 1,525 | 1,653 | 790 | 780 |
| 年度当初の残高見込 (A-B) | C | 1,423 | 1,698 | 1,845 | 2,855 | 3,875 |
| 決算剰余金積立額 | D | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,800 |
| 年度末残高 (C+D) | E | 3,223 | 3,498 | 3,645 | 4,655 | 5,675 |

※決算剰余金積立額は、過去の実質収支の状況を踏まえ、18億円を見込みます。

3 市債残高の見通し

〔目標〕 将来にわたる公債費負担の軽減を図るため、令和4年度において過去最大となっている全会計の残高合計額を過去20年間の最小値である2,136億円（平成27年度）以下に減少させることを目指します。そのため、目標を2,100億円以下と定め、一般会計における建設事業債の新規発行額を年平均60億円（10年間で総額600億円）に抑制します。

〔見通し〕 令和14年度に目標を達成し、プラン最終年度の令和15年度においては、2,041億円（令和4年度から△404億円、△16.5%）まで縮減できる見通しです。

（単位：百万円）

| 項目 | | 4年度決算 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 |
|-----------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業債(通常分) | A | 66,404 | 70,026 | 71,387 | 72,807 | 73,976 | 74,270 | 74,932 |
| 〃 (4大プロジェクト分) | B | 32,234 | 31,492 | 30,413 | 29,260 | 27,667 | 25,935 | 23,891 |
| 減収補てん債等 | C | 1,663 | 1,423 | 1,195 | 1,049 | 938 | 853 | 763 |
| 臨時財政対策債 | D | 48,184 | 46,284 | 44,425 | 42,467 | 40,444 | 38,395 | 36,312 |
| 一般会計 (A+B+C+D) | E | 148,485 | 149,225 | 147,420 | 145,583 | 143,025 | 139,453 | 135,898 |
| 特別会計・企業会計 | F | 95,986 | 95,306 | 93,066 | 91,283 | 89,793 | 88,571 | 87,799 |
| 全会計合計 (E+F) | G | 244,471 | 244,531 | 240,486 | 236,866 | 232,818 | 228,024 | 223,697 |
| うち建設事業債 (A+B+F) | H | 194,624 | 196,824 | 194,866 | 193,350 | 191,436 | 188,776 | 186,622 |

| 項目 | | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 |
|-----------------|---|---------|---------|---------|---------|---------|
| 建設事業債(通常分) | A | 76,173 | 76,761 | 77,057 | 77,570 | 77,974 |
| 〃 (4大プロジェクト分) | B | 21,838 | 19,785 | 17,762 | 15,893 | 14,117 |
| 減収補てん債等 | C | 672 | 582 | 492 | 401 | 340 |
| 臨時財政対策債 | D | 34,236 | 32,236 | 30,459 | 28,859 | 27,456 |
| 一般会計 (A+B+C+D) | E | 132,919 | 129,364 | 125,770 | 122,723 | 119,887 |
| 特別会計・企業会計 | F | 86,966 | 86,319 | 85,623 | 84,854 | 84,207 |
| 全会計合計 (E+F) | G | 219,885 | 215,683 | 211,393 | 207,577 | 204,094 |
| うち建設事業債 (A+B+F) | H | 184,977 | 182,865 | 180,442 | 178,317 | 176,298 |

4 健全化判断比率の見通し

〔目標〕 過去の最小値（実質公債費比率9.1%、将来負担比率85.3%）を踏まえ、実質公債費比率は8.5%以下、将来負担比率は100.0%以下と定めます。

〔見通し〕 市債の新規発行額を抑制し、市債残高の減少と公債費負担の軽減に取り組むことにより、実質公債費比率は令和14年度、将来負担比率は令和15年度に目標達成できる見通しです。

（単位：％）

| 項目 | 4年度 決算 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 |
|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 実質公債費比率 | 9.2 | 9.6 | 9.7 | 9.5 | 9.1 | 8.9 | 8.9 | 8.8 | 8.8 | 8.7 | 8.5 | 8.3 |
| 将来負担比率 | 132.9 | 131.1 | 130.7 | 129.5 | 124.2 | 123.8 | 118.7 | 114.8 | 111.2 | 108.2 | 104.4 | 99.4 |

（制度の概要）

| | |
|---------|---|
| 実質公債費比率 | <p>○実質公債費比率は、一般会計等の実質的な公債費（一般会計等の公債費、特別会計繰出金等のうち公債費充当額）が、年間の財政規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25%以上→国が定める早期健全化基準を超過するため、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められます。 ・35%以上→国が定める財政再生基準を超過するため、財政再生計画を策定し、国等の積極的な関与により財政の再生に取り組むこととなります。 |
| 将来負担比率 | <p>○将来負担比率は、一般会計等の将来負担額（一般会計等の市債残高、特別会計等の市債残高及び職員の退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額など）が、年間の財政規模に対して、どのくらいの割合になるかを示す指標です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・350%以上→国が定める早期健全化基準を超過するため、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることが求められます。なお、財政再生基準は設けられていません。 |

(参考) 財政収支の見通しにおける歳入歳出各項目の推計の考え方

【歳入】

| 項目 | 前提条件 |
|------------------|---|
| 市税 | <ul style="list-style-type: none"> ・調定額は、近年の決算状況及び令和5年度予算をベースに、緩やかな経済成長が当面継続することを前提として推計します。 ・3年ごとに実施する固定資産税の評価替などの影響を加味して推計します。 ・収納率は、継続的な収納対策の強化による向上を見込んで推計します。(令和4年度決算：97.8%→令和15年度：99.0%) |
| 地方譲与税等 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年の決算及び令和5年度予算をベースとし、緩やかな経済成長が当面継続することを前提に、地方消費税交付金の増加等を見込んで推計します。 |
| 地方交付税 臨時財政対策債 | <ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は、令和5年度予算をベースに、市税や地方消費税交付金の増加等による基準財政収入額の増加に加え、社会保障費や公債費の増減等による基準財政需要額の変動を加味して推計します。 ・臨時財政対策債(国の交付税原資の不足を補てんするため発行し、元利償還金の全額が交付税措置される特別な地方債)は、毎年度、国が作成する地方財政計画に基づき決定されるため、予測が難しいことから、令和5年度予算で推移するものとします。 |
| その他の歳入 | <ul style="list-style-type: none"> ・財産収入や繰越金、諸収入等は、令和5年度予算で推移するものとします。 ・令和5年度から水戸黄門ふるさと寄附金を、こども・子育て支援や教育施策等の特定財源として活用するよう見直したことに伴い、令和6年度以降は、水戸黄門ふるさと基金からの繰入金は、見込まないものとします。 |

【歳出】

| 項目 | 前提条件 |
|---------|--|
| 人件費 | <ul style="list-style-type: none"> ・新市民会館整備事業の完了、ごみ収集・学校給食調理業務の民間委託化の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の対応により拡充した、保健所体制の見直しなどにより、職員定数の減少を見込んで推計します。 ・法定福利費について、近年の決算状況及び令和5年度予算に職員定数の変動を加味して見込むほか、退職者数に応じた退職手当特別負担金の増減などの影響を見込んで推計します。 |
| 扶助費 | <ul style="list-style-type: none"> ・近年の決算状況や令和5年度予算に、年少者・高齢者などの対象人口の推計を加味して推計します。 ・保育所費については、令和9年度から第2子の保育料無償化を実施するものとして推計します。 |
| 公債費 | <ul style="list-style-type: none"> ・既に発行した市債の償還予定額に、今後発行する市債の償還見込額を加算し、そこから特定財源を控除して推計します。 |
| 普通建設事業費 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和10年度までは、第7次総合計画の前期基本計画と事業費の整合を図ります。また、令和11年度以降は、事業の優先度や緊急性を見極めつつ、事業費の平準化を図る方針とし、毎年度28億円を見込みます。 |
| 繰出金 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険及び後期高齢者医療会計は、近年の決算状況や令和5年度予算に、高齢者人口の増加を加味して推計します。 ・その他の会計は、今後の公債費の推移などを考慮して推計します。 |
| その他の経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から実施した中学校給食費の無償化に加え、小学校給食費の無償化について、令和6年度から段階的に実施し、令和8年度に完全無償化を実現することとして推計します。 ・水戸黄門ふるさと寄附金の拡充に加え、各種事務事業の見直しなどによる行財政改革の効果を見込んで推計します。 |

II 參考資料

○4大プロジェクトの事業費及び財源内訳並びに市の実質的な財政負担額

令和5年7月に新市民会館がオープンし、全ての事業が完了しました。

各事業の推進に当たっては、事業費の削減に最大限努めるとともに、国・県補助金などの財源確保や交付税措置の高い市債の優先的な発行に取り組み、市の実質的な財政負担の軽減を図ってきました。

この結果、4大プロジェクト全体の総事業費は818億円、市の実質的な財政負担額は、234億円（総事業費の28.6%）となっています。

これを平成28年1月に策定した当初計画と比較すると、総事業費は△46億円となり、また、市の実質的な財政負担額は△117億円と、3分の1にのぼる大幅な軽減を実現しています。

1 実績見込

(単位:百万円)

| 施設名 | 事業費 A | 財源内訳 | | | | | | | 実質負担額 B |
|------------|----------|--------|--------|-------|--------|-------|-----|-------|------------|
| | | 特別交付税 | 国庫補助金 | 県補助金 | 市債 | 基金繰入 | その他 | 一般財源 | |
| 市役所新庁舎 | 18,544 | 10,209 | - | - | 5,958 | 1,393 | 679 | 305 | 2,164 |
| 新ごみ処理施設 | 34,414 | 13,765 | 9,221 | - | 8,475 | 350 | - | 2,603 | 9,159 |
| 新市民会館 | 19,243 | - | 1,947 | - | 15,517 | - | 7 | 1,772 | 9,216 |
| 東町運動公園新体育館 | 9,566 | - | 3,365 | 1,458 | 4,046 | - | - | 697 | 2,895 |
| 合計 | 81,767 | 23,974 | 14,533 | 1,458 | 33,996 | 1,743 | 686 | 5,377 | 23,434 |

※新市民会館については、令和5年度末まで若干変動する可能性があります。

2 当初計画(平成28年1月)

| 施設名 | 事業費 A | 財源内訳 | | | | | | | 実質負担額 B |
|------------|----------|--------|--------|-------|--------|-------|-----|-------|------------|
| | | 特別交付税 | 国庫補助金 | 県補助金 | 市債 | 基金繰入 | その他 | 一般財源 | |
| 市役所新庁舎 | 20,382 | 10,267 | - | - | 8,295 | 1,073 | 539 | 208 | 2,767 |
| 新ごみ処理施設 | 36,500 | - | 11,611 | - | 21,069 | 300 | - | 3,520 | 15,404 |
| 新市民会館 | 19,200 | - | 1,200 | - | 14,820 | - | - | 3,180 | 11,655 |
| 東町運動公園新体育館 | 10,350 | - | 1,000 | 2,500 | 5,258 | - | - | 1,592 | 5,250 |
| 合計 | 86,432 | 10,267 | 13,811 | 2,500 | 49,442 | 1,373 | 539 | 8,500 | 35,076 |

[4大プロジェクトにおける市の実質的な財政負担額の算出根拠]

・4大プロジェクトの事業費と財源内訳

(単位:百万円)

| 施設名 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | |
|------------|--------|--------------------|------------|-----------|---------|-----------|----------|-----------|
| | | 震災復興 特別交付税 A | 国庫補助金 B | 県補助金 C | 市債 D | 基金繰入 E | その他 F | 一般財源 G |
| | | 市役所新庁舎 | 18,544 | 10,209 | - | - | 5,958 | 1,393 |
| 新ごみ処理施設 | 34,414 | 13,765 | 9,221 | - | 8,475 | 350 | - | 2,603 |
| 新市民会館 | 19,243 | - | 1,947 | - | 15,517 | - | 7 | 1,772 |
| 東町運動公園新体育館 | 9,566 | - | 3,365 | 1,458 | 4,046 | - | - | 697 |
| 合 計 | 81,767 | 23,974 | 14,533 | 1,458 | 33,996 | 1,743 | 686 | 5,377 |

・市債内訳

| 施設名 | 市債合計 D | 市 債 内 訳 | | | | | | 交付税措置 見込額 H | 市債の 実質負担額 I D-H |
|------------|-----------|--------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|---------------------|--------------------|-------------------|-----------------------|
| | | 合併特例債 70% | 被災施設 復旧関連 事業債 70% | 一般廃棄物 処理事業債 (単独) 30% | 公共施設等 適正管理 推進事業債 30% | 公共事業 等債 22.2% | 一般単独 事業債等 0% | | |
| | | (交付税措置率) | 70% | 70% | 30% | 30% | 22.2% | | |
| 市役所新庁舎 | 5,958 | 1,488 | 4,367 | - | - | - | 103 | 4,099 | 1,859 |
| 新ごみ処理施設 | 8,475 | 951 | - | 3,992 | - | 249 | 3,283 | 1,919 | 6,556 |
| 新市民会館 | 15,517 | 9,056 | - | - | 3,836 | 2,625 | - | 8,073 | 7,444 |
| 東町運動公園新体育館 | 4,046 | 2,000 | - | - | - | 2,019 | 27 | 1,848 | 2,198 |
| 合 計 | 33,996 | 13,495 | 4,367 | 3,992 | 3,836 | 4,893 | 3,413 | 15,939 | 18,057 |

・市の実質負担額合計

| 施設名 | 実質負担額 合計 G+I | 事業の 一般財源 G | 市債の 実質負担額 I |
|------------|--------------------|------------------|-------------------|
| 市役所新庁舎 | 2,164 | 305 | 1,859 |
| 新ごみ処理施設 | 9,159 | 2,603 | 6,556 |
| 新市民会館 | 9,216 | 1,772 | 7,444 |
| 東町運動公園新体育館 | 2,895 | 697 | 2,198 |
| 合 計 | 23,434 | 5,377 | 18,057 |

